

平成22年度 都区財政調整について(要旨)

平成22年度都区財政調整について、下記のとおりお知らせします。

記

1 概要	対前年度増減率
(1) 調整税(当年度分)	1兆6,027億円 (6.6%)
(2) 交付金の総額(ア+イ)	8,782億円 (7.3%)
ア 当年度分(調整税の55%)	8,815億円
イ 精算分	33億円
(3) 基準財政収入額A	9,413億円 (9.8%)
(4) 基準財政需要額B	1兆7,755億円 (8.6%)
経常的経費	1兆5,851億円
投資的経費	1,904億円
(5) 交付金	8,782億円 (7.3%)
普通交付金(B-A)	8,342億円
特別交付金	440億円

2 特徴

《交付金の総額》

企業収益の悪化による市町村民税法人分の大幅な減収等により、交付金の総額は8,782億円、前年度と比べて、692億円、7.3%の減となり、2年連続の減少となった。減少額は過去最大だった昨年度をさらに上回った。

普通交付金は、交付金総額の95%相当で8,342億円、前年度と比べて、658億円の減となった。

特別交付金は、交付金総額の5%相当で440億円、前年度と比べて、35億円の減となった。

《基準財政収入額》

基準財政収入額は、9,413億円となり、前年度と比べて、1,023億円、9.8%の減となった。減少額は過去最大となった。

特別区民税は、景気後退に伴う雇用・所得環境の悪化により、前年度と比べて、699億円、8.7%の減となった。

地方消費税交付金は、景気後退による消費の低迷により、前年度と比べて、137億円、11.3%の減となった。

恒久的な減税に係る減税補てん特例交付金の廃止に伴う経過措置として設けられていた特別交付金は、時限措置の終了により、皆減となった。

《基準財政需要額》

基準財政需要額は、1兆7,755億円、前年度と比べて、1,680億円、8.6%の減となり、2年連続の減少となった。減少額は過去最大となった。

特別区の実態、基準財政収入額及び交付金総額の大幅な減少等を踏まえ、2項目の新規算定、15項目の算定改善等及び2項目の財源対策を行う。

新規算定は、育児支援家庭訪問事業費及び雨水流出抑制事業助成金である。

算定充実の主なものは以下のとおり

- ・ 商工振興費について、中小企業関連資金融資あっせん事業の緊急対策分を追加するなど充実を図る。
- ・ 認証保育所運営費等事業費について、認証保育所（A型）の施設数の充実を図る。

事業費の見直しの主なものは以下のとおり

- ・ 高齢者在宅サービスセンター新設経費について、算定を廃止する。
- ・ 算定方法の改善等の主なものは以下のとおり
- ・ 人件費について、標準職員数（再任用（短時間）職員・再雇用職員を含む）の見直し及びそれに伴う委託化等事業費への振替などを図る。
- ・ 清掃費について、標準区ごみ量の更新及びリサイクル推進経費の充実等を図る。

財源対策として、公共施設改築工事費及び道路改良費の年度事業量を臨時的に圧縮するとともに、大規模改修経費等に対し臨時的な起債充当を行い、特定財源として控除する額を増額する。

経常的経費は、1兆5,851億円、前年度と比べて、667億円、4.0%の減となり、投資的経費は、1,904億円、前年度と比べて、1,013億円、34.7%の減となった。

【平成 21 年度都区財政調整の取扱い】

調整税の減収等を受けて、732 億円の財源不足額が生じたため、3 項目の事業費の見直し及び3 項目の財源対策により普通交付金の再調整を行う。

普通交付金のマイナスの再調整は、平成4 年度以来17 年ぶり、平成12 年度の都区制度改革以降はじめてとなった。

事業費の見直しとして、特別区人事委員会勧告による給与改定を踏まえた標準給単価の見直し等を行う。

財源対策として、減債対策経費の21 年度当初算定分の減額、道路改良への臨時的起債充当及び区市町村振興基金等を活用した公共施設改築工事費への臨時的起債充当を行う。

（概要）

交付金の再調整額	732 億円
当初財源超過額	65 億円
税込減による交付金の減	797 億円
再調整の内容	732 億円
普通交付金の減額	739 億円
【再調整の主な内訳】	
事業費の見直し	
標準給単価等の見直し	131 億円
財源対策	
減債対策経費の見直し	105 億円
道路改良費への臨時的起債充当	256 億円
区市町村振興基金等を活用した臨時的起債充当	296 億円
特別交付金への加算	7 億円
再調整後の交付金の総額	8,635 億円
普通交付金	8,196 億円
特別交付金	439 億円

【問い合わせ先】	総務局行政部区政課
【電話】	直通5388 - 2422

平成 22 年度 都区財政調整方針（案）

平成 22 年度の都区財政調整については、下記により行うものとする。

記

第一 基準財政収入額

- 1 基準財政収入額は、各特別区の財政力を合理的に測定する趣旨を踏まえながら、過去の実績に基づく標準算定を行う。
- 2 算定に当たっては、社会経済及び税制改正の動向、国税の状況等を考慮しつつ、標準徴収率により算定する。
- 3 三位一体改革の税源移譲に伴う影響額の 100 分の 15 に相当する額を特例加減算する。

第二 基準財政需要額

- 1 基準財政需要額は、特別区がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、合理的かつ適正な方法により標準算定を行う。
- 2 特別区における行財政の実態を踏まえ、算定方法を見直すとともに、各測定単位における数値の増減、国・都の方針による増減等を見込むものとする。

第三 今後の措置

- 1 本方針に基づき、都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例案及び予算案を都議会第 1 回定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、平成 22 年度測定単位の数値の確認を待って行う。

平成22年度 都区財政調整 (フレーム対比) (案)

(単位：百万円、%)

区 分		平成22年度 当初見込ア	平成21年度 当初見込イ	差引増減 ウ = ア - イ	増減率 エ = ウ / イ	備 考	
交 付 金 の 総 額	調 整 税 等	固 定 資 産 税	1,104,898	1,054,830	50,068	4.7	
		市 町 村 民 税 法 人 分	497,741	643,406	145,665	22.6	
		特 別 土 地 保 有 税	24	13	11	84.6	
		た ば こ 税 調 整 額	0	1,524	1,524	皆減	
		交 付 金 調 整 額	0	15,388	15,388	皆減	
		計	1,602,663	1,715,161	112,498	6.6	
		条 例 で 定 め る 割 合	55%	55%	-	-	
		当 年 度 分	881,465	943,339	61,874	6.6	
		精 算 分	3,314	4,052	7,366	-	
		計 A	878,151	947,391	69,240	7.3	
	内 訳		普 通 交 付 金 分 A × 95%	834,243	900,021	65,778	7.3
		特 別 交 付 金 分 A × 5%	43,908	47,370	3,462	7.3	
基 準 財 政 収 入 額 B		941,332	1,043,589	102,257	9.8		
特 別 区 税	特 別 区 民 税	734,863	804,728	69,865	8.7		
	軽 自 動 車 税	2,362	2,389	27	1.1		
	特 別 区 た ば こ 税	56,296	61,523	5,227	8.5		
	鉱 産 税	0	0	0			
	小 計	793,521	868,640	75,119	8.6		
	利 子 割 交 付 金	8,138	12,284	4,146	33.8		
	配 当 割 交 付 金	3,054	4,211	1,157	27.5		
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,778	1,652	126	7.6		
	地 方 消 費 税 交 付 金	107,045	120,711	13,666	11.3		
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	39	42	3	7.1		
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	5,028	10,532	5,504	52.3		
	特 別 交 付 金	0	8,048	8,048	皆減		
	地 方 特 例 交 付 金 (減 収 補 て ん 特 例 交 付 金)	5,034	2,802	2,232	79.7		
	計	923,637	1,028,922	105,285	10.2		
	地 方 特 例 交 付 金 (児 童 手 当 特 例 交 付 金)	2,732	2,643	89	3.4		
	地 方 揮 発 油 譲 与 税 (地 方 道 路 譲 与 税)	4,080	4,157	77	1.9		
	自 動 車 重 量 譲 与 税	10,807	11,615	808	7.0		
	航 空 機 燃 料 譲 与 税	726	797	71	8.9		
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,385	1,448	63	4.4		
	合 計	943,367	1,049,582	106,215	10.1		
	特 例 加 減 算 額	2,035	5,993	3,958	-		
基 準 財 政 需 要 額 C		1,775,575	1,943,610	168,035	8.6		
	経 常 的 経 費	1,585,124	1,651,836	66,712	4.0		
	投 資 的 経 費	190,451	291,774	101,323	34.7		
差 引 C - B		834,243	900,021	65,778	7.3		
交 付 額		普 通 交 付 金	834,243	900,021	65,778	7.3	
		特 別 交 付 金	43,908	47,370	3,462	7.3	
		計	878,151	947,391	69,240	7.3	

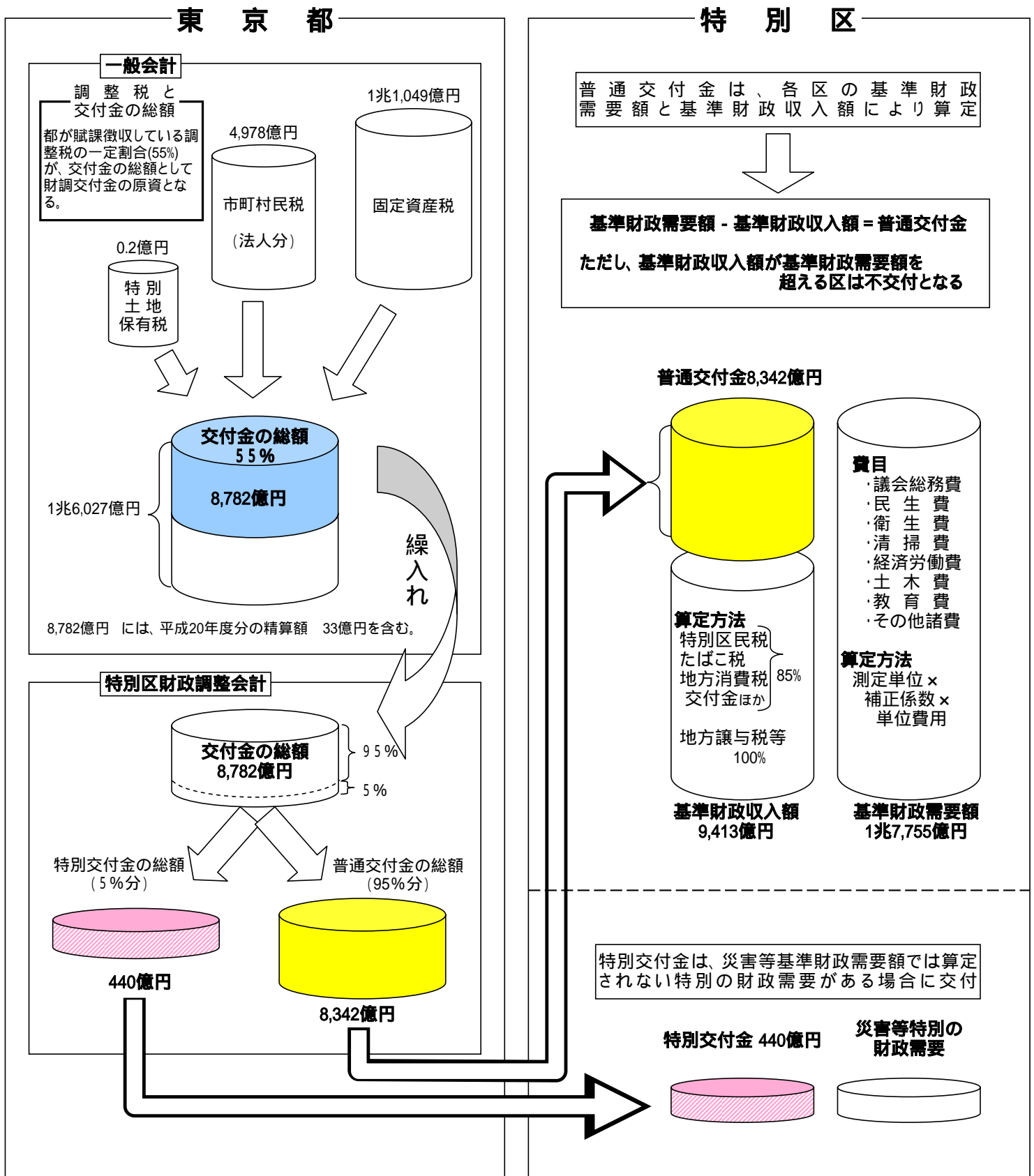
注) 計数整理の結果、変動することがある。

平成 22 年度都区財政調整 新規算定項目・改善項目等

1. 新規算定	2 項目
育児支援家庭訪問事業費 雨水流出抑制事業助成金（態容補正）	
2. 算定改善等	15 項目
<算定充実> 災害対策費（生活必需品の備蓄） ケアハウス事業費（態容補正） ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業費 認証保育所運営費等事業費 商工振興費 特別支援教育経費 放課後子ども教室推進事業費 <事業費の見直し> 公金取扱手数料の見直し 高齢者在宅サービスセンター新設経費の廃止 道路占用料・公園占用料および使用料の見直し（特定財源） <算定方法の改善等> 職員健康管理費 医療制度改革の整理（国民健康保険事業助成費） 医療制度改革の整理（後期高齢者医療制度事業助成費） 清掃費の算定改善 人件費の算定改善	
3. その他	2 項目
<財源対策> 公共施設改築工事費および道路改良費における年度事業量の臨時的圧縮 大規模改修経費等への臨時的起債充当（特定財源）	

都区財政調整制度の基本的仕組み

参考



図中の数値は、平成22年度レームに基づく数値である。
 区別算定の結果、各区の普通交付金の合計額が普通交付金の総額を超える場合は、総額に見合うよう各区の基準財政需要額を割落す。